

浄化槽使用廃止届出書

年 月 日

多賀城市長 殿

届出者 住所

氏名（法人にあっては名称及び代表者氏名）

印

電話番号

浄化槽の使用を廃止したので、浄化槽法第 11 条の 2 の規定により、次のとおり届け出ます。

1 設置場所の地名地番	多賀城市
2 使用廃止の年月日	年 月 日
3 処理の対象	し尿のみ し尿及び雑排水
4 廃止の理由	
事務処理欄	
<p>（注意）</p> <p>1 欄には、記載しないこと。</p> <p>2 3 欄は、該当する事項を で囲むこと。</p>	

- 備考 1 記名押印に代えて、署名することができる。  
2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。

< 次ページの記入もお願いします。 >

<浄化槽使用廃止に関する聞き取り事項>

生活環境の保全、公衆衛生の向上及び事務効率化のため、以下の情報提供に御協力をお願いします。

1. 浄化槽の製造会社名/人槽 <sup>*1</sup>	( ) / ( )人槽
2. 法定検査センター (Tel 231-2755) への連絡 <sup>*2</sup>	済み これから行う 市に連絡代行を依頼したい
3. 使用しなくなった浄化槽の適正な処理 <sup>*3</sup>	済み これから行う

- \* 1 わかる範囲で結構です。保守点検委託契約書や法定検査結果報告書などを参考にして下さい。
- \* 2 法律に定められた年一回の検査を行なう機関です。(月々の保守点検とは異なります。) 浄化槽が無いにも関わらず次回検査の通知や訪問などが行われてしまうことが無いよう、御連絡をお願いします。
- \* 3 汚泥等内容物を残したままにしておくと、腐敗などの問題が起こります。また、清掃(引抜)のみで空洞のまま放置すると、雨水流入による悪臭発生や、陥没・落下などの恐れがありますので、適正な処理を行って下さい。

<お問い合わせ・提出先>

〒985-8531 多賀城市中央二丁目1番1号

多賀城市市民経済部生活環境課

Tel : 022-368-1141 内線 234 Fax : 022-368-8104